

# 発給審査時における申請者向けメッセージ機能の追加について

2024年7月26日  
日本商工会議所

発給審査時に、発給事務所から発給申請者に対して、申請内容の確認・修正等についてご連絡する場合がありますが、その際の連絡手段に関して、発給審査の一層の円滑化を図る観点から、2024年8月1日（木）以降、以下のサービスを開始いたします。

## 記

### 1. 発給申請書における「申請者へのメッセージ」欄の追加

発給申請書にて発給申請を実施後、「発給申請状況照会一覧」の画面から「受付番号」をクリックして発給申請書を参照すると、申請書の下部に「申請者へのメッセージ」欄が表示されます。

本欄には、発給事務所からの申請内容に関する確認事項や修正依頼等に関するメッセージが表示されます。特に、発給事務所が「保留」もしくは「否決」と判断した場合は、本欄に発給事務所からのメッセージが入力されている可能性がありますので、ご確認をお願いします。

発給事務所からのメッセージが入力されている場合は、メッセージの内容を踏まえて適宜対応をお願いします。

なお、「申請者へのメッセージ」欄は、発給事務所から発給申請者へのメッセージ機能であるため、発給申請者が「申請者へのメッセージ」欄にメッセージを入力することは出来ません。

### 【発給申請状況照会一覧および発給申請書参照画面】

発給申請状況照会 一覧

検索条件: 38

協定	受付番号	申請日	状態	輸入者名	申請者名	担当者名	便名	手数料 (円)	送信 ステータス	再※	修正	削除	複写	再発	オフライン 発給	申請 事務所	
タイ	105163504	2024/07/10	保留	Test Importer Co. Ltd.	テスト	テスト						修	削	複	再	ED	東京
タイ	105163004	2024/07/05	保留	Test Importer Co. Ltd.	テスト	テスト						修	削	複	再	ED	東京
タイ	105162904	2024/07/05	保留	Test Importer Co. Ltd.	テスト	テスト						修	削	複	再	ED	東京
タイ	105162704	2024/07/05	保留	Test Importer Co. Ltd.	テスト	テスト						修	削	複	再	ED	東京
							Test Shipment					修	削	複	再	ED	東京

※申請日は西暦年月日の数字を入力してください。(例: 2008年5月1日→20080501)  
※過去に申請した案件を見たい場合は、「状態」を変更してください。

新規入力 TSV形式で新規入力

※再: 再発給申請の場合に○が表示されます。 ページ: 1 2 [次]

「受付番号」をクリックし、「発給申請書参照」画面を最下部へスクロールすると、次ページのとおり、「申請者へのメッセージ」欄が表示されます。

発給申請書参照				メニューに戻る
■審査完了後のメール送信希望の有無				
E-mail送信希望	<input checked="" type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 希望しない	E-mail	@jcci.or.jp	
申請者へのメッセージ				
テスト				
<small>本データは証明書の発給以外の目的で使用することはない、ほかに公表されることもありません。また、経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律により、原産地証明書の発給から5年間（日ブルネイ協定、日アセアン協定、日スイス協定、日ベトナム協定およびRCEP協定は3年間）、発給機関に保存されます。</small>				
<small>ご入力いただいた文字数が多い場合、改行の関係（印字の際、半角スペースで区切られた1つの単語の途中では改行せずに、その単語は次の行へ印字します）で、文字が証明書にすべて表示されないことがあります。「証明書イメージ」で印刷される内容をご確認ください（産品名、Marks and numbers 欄は、特にご注意ください）。なお、このような場合、区切りたい部分に半角スペースを入れることで調整することができます。</small>				
<input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="削除"/> <input type="button" value="復写"/> <input type="button" value="TSVデータ出力"/> <input type="button" value="印刷"/> <input type="button" value="戻る"/>				
<input type="button" value="証明書イメージ閲覧(PDF)"/>				

## 2. 「保留」、「否決」時におけるメール送信

発給事務所が発給審査を行い、「保留」もしくは「否決」と判断した場合、発給申請書の「本件に関するご担当者」および「発給審査完了のメール送信希望」に入力したメールアドレス宛に「保留」もしくは「否決」の理由を記載したメールが送信されます。

メールの例文は以下のとおりです。メール本文内の赤字の部分に、発給事務所が「保留」もしくは「否決」と判断した理由が明記されていますので、ご確認をお願いします。

なお、「保留」もしくは「否決」時のメール送信は、発給事務所が案件ごとに判断します。そのため、発給事務所から必ずしも以下の例文どおりのメールが届くわけではなく、電話等で連絡が入る場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### (1) 保留時

メールタイトル	第一種特定原産地証明書に係る発給申請の保留についてのご案内 企業名 担当者名（※） 様
メール本文	<p>このメールは経済連携協定に基づく、第一種特定原産地証明書の発給審査の保留をお伝えするメールです。</p> <p>お客様が発給申請いただいている案件のうち、以下の発給受付番号について、ご提出いただいた申請内容について確認事項があるため、保留としました。</p> <p>発給受付番号：9桁</p> <p><b>発給事務所が「申請者へのメッセージ」欄に入力した文章</b></p> <p>*****</p> <p>このメールは、システムより自動的に送信されています。          配信専用ですので返信はできません。</p> <p>-----</p> <p>【お問い合わせ先】          日本商工会議所 事務所名          住 所：事務所所在地          電 話：事務所電話番号</p> <p>*****</p>

(※) 「本件に関するご担当者」の氏名。「審査完了後のメール送信希望（専用紙を交付する協定の場合は、交付準備完了後のメール送信希望）」のメールアドレス宛の場合は、発給申請書作成時にログインしていたユーザー名

## (2) 否決時

メールタイトル	第一種特定原産地証明書に係る発給申請の否決についてのご案内
メール本文	<p>企業名 担当者名 (※) 様</p> <p>このメールは経済連携協定に基づく、第一種特定原産地証明書の発給申請の否決をお伝えするメールです。 お客様が発給申請いただいている案件のうち、以下の発給受付番号について、否決としました。</p> <p>発給受付番号：9桁</p> <p><b>発給事務所が「申請者へのメッセージ」欄に入力した文章</b></p> <p>*****</p> <p>このメールは、システムより自動的に送信されています。 配信専用ですので返信はできません。</p> <p>-----</p> <p>【お問い合わせ先】 日本商工会議所 事務所名 住 所：事務所所在地 電 話：事務所電話番号</p> <p>*****</p>

(※)「本件に関するご担当者」の氏名。「審査完了後のメール送信希望（専用紙を交付する協定の場合は、交付準備完了後のメール送信希望）」のメールアドレス宛の場合は、発給申請書作成時にログインしていたユーザー名

### 3. 「本件に関するご担当者」のメールアドレスの必須入力

標題の関連で、発給審査に関する発給申請者と発給事務所間の連絡をより円滑にする観点から、「本件に関するご担当者」の「E-mail：半角」欄の入力を必須といたします。

メールアドレスは1名分のみで、必ず届くメールアドレスをご記載ください。

発給申請書入力				メニューに戻る
※本件に関するご担当者や手数料納付方法などをご確認ください。				
■本件に関するご担当者				
本件に関するご担当者	◎	氏 名：全角	<input type="text"/>	
	◎	電話番号：半角	<input type="text"/>	
		FAX番号：半角	<input type="text"/>	
		E-mail：半角	<input type="text"/>	

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)